

みさき

10号

美咲町議会だより

2007年11月10日発行



神神しくおごそかに 秋の大祭（大枳和西の一宮八幡神社）

主な内容

- 大枳和出張所の廃止を決定 —— 2、8、10、22
- 硬直化の恐れ 18年度決算審査 —— 4、5、6
- 10人が町政を問う 一般質問 —— 10～19
- 答弁に明るい見通し 傍聴の声 —— 23～24

大併和出張所 九月末で 廃止を決定

九月定例会

定例会が招集され、議案は条例十四件、補正予算二十二件、決算一件、その他四件、議員発議案四件が上程され原案どおり可決、認定した。また、陳情八件のうち、大併和出張所の存続を求める陳情は全会一致で不採択と決した。

廃止条例を 可決

大併和出張所を廃止する条例改正案、同出張所の管理費二百七十九万円を減額する補正予算案が上程され可決。一方で、大併和出張所の存続を求める陳情書が九月十四日大併和の四地区代表者から提出されたが不採択とした。

経過

- 十六年合併協議でも議論、出張所として残り、合併後に検討するとした。
- 十八年三月、行財政改革審議会で本庁、支所の合理化・あり方など検討し、答申。
- 十八年十二月、大併和区長会で三月末をもって出張所廃止の説明会。
- 十九年一月二十四日、議



降ろされた大併和出張所の看板（9月28日）

- 会全員協議会で出張所の三月廃止を説明。
- 十九年二月十四日、住民説明会。
- 十九年二月二十一日、六区長が存続の要望。
- 三月定例会で「半年間だけ廃止の延長」を町長が表明。
- 十九年八月九日、大併和地区出前町長室、九月末で出張所の廃止を説明。
- 十九年九月四日、議会全員協議会、九月末で出張所の廃止を提案。
- 十九年九月十一日、定例会に廃止の議案提出。
- 十九年九月十二日、出張所廃止を議会全員協議会で検討。
- 十九年九月十四日、存続の陳情書が提出される。

特別会計の赤字 解消に3,000万円

旧柵原町からあった野外趣味活動施設事業特別会計の赤字約一億五千万円の解消に、十七、十八年度に続き十九年度は三千万円を投入、残額は約九千万円となった。今後も節約し、財源の許す限り一般会計から繰り入れ、早期の赤字解消に努めたい。

苦渋の選択

議会では、執行部の地域住民への説明が十分であつ

- 十九年九月十九日、総務委員会条例、予算、陳情の審査。
- 十九年九月二十七日、定例会中間採決。廃止条例（一人退席）、補正予算案は全会一致で可決。陳情書は全会一致で不採択。
- 十九年九月二十八日、大併和出張所で閉庁式典。

たかの疑問あり。八月の出前町長室で地域住民へ説明、町内全域を考えればやむを得ないなど地域住民の了解を得たと執行部。行財政改革審議会の答申、町内の均衡、合併効果など考慮し、陳情に示された住民の意志、趣旨は理解するもの出張所の廃止はやむを得ないとして廃止条例、補正予算案は可決。陳情は不採択とした。（関連記事8、10、22ページ）

11月5日オープン 中央公民館

旧厚生小学校の跡地利用で合併特例債の事業を適用、町立中央公民館として整備。

この公民館は図書館との併合施設、一階が図書館、二階は公民館に整備、九月末に完成、十一月五日から利用可能。中央図書館は八千冊の蔵書を計画。旭・柵

原の図書館とインターネットで結び、蔵書(約四万冊)の有効利用、利便性を図る。

公民館には二小会議室、大会議室、別棟の調理実習室があり、社会教育、生涯学習の拠点に美咲町中央公民館の利用を期待している。



完成した中央公民館(打穴下地内)



熱心にグループで討議(リーダー養成講座)

水道料金の助成も

子育て支援プラン

町独自の子育て支援プランは、ほかの自治体からも注目され、少子化対策に有効な手段と確信している。

申請状況は、育児支援手当に百五十八人、百五十四人が支給対象。水道基本料金の助成では、約半数の世帯が申請。このとり事業には照会があったが申請されていない。

今後も子育て支援に町民総意で気運を高め、ハードとソフトの両面から支援していく。

テレビの試験放送開始

みさきネットの放送局、

スタジオ設備の準備ができた。加入申し込み家庭には、告知端末などの最終保守点検作業を実施。十月からテレビの試験放送を開始した。

各地で取り組む

まちづくりを支援

十八年度は、八十一地区のうち四十六地区が協働のまちづくり事業に取り組んだ。

活動内容は、ゴミの減量化、自主防災活動、収穫祭、清掃や花いっぱい運動など多種多彩、地域で大きな成果が出た。

十九年度の申請状況は、四十六地区、申請額六百二十万円。自主防災、福祉ネットワークづくり、子育て支援事業への取り組みが増加している。地域の課題解

決に向け、活発な活動を期待している。

六月から九月に四回、リーダー養成講座を岡山NPOセンターと協働で開催し、多くの人が受講された。講座で吸収した内容を地域の活動に反映し、地域のリーダーとして課題の解決に役立てていただきたい。来年度も開催を計画している。



開局記念番組の撮影に頑張る担当職員(美咲中央小学校3年生)

ラストワンマイル事業に30億8千万円

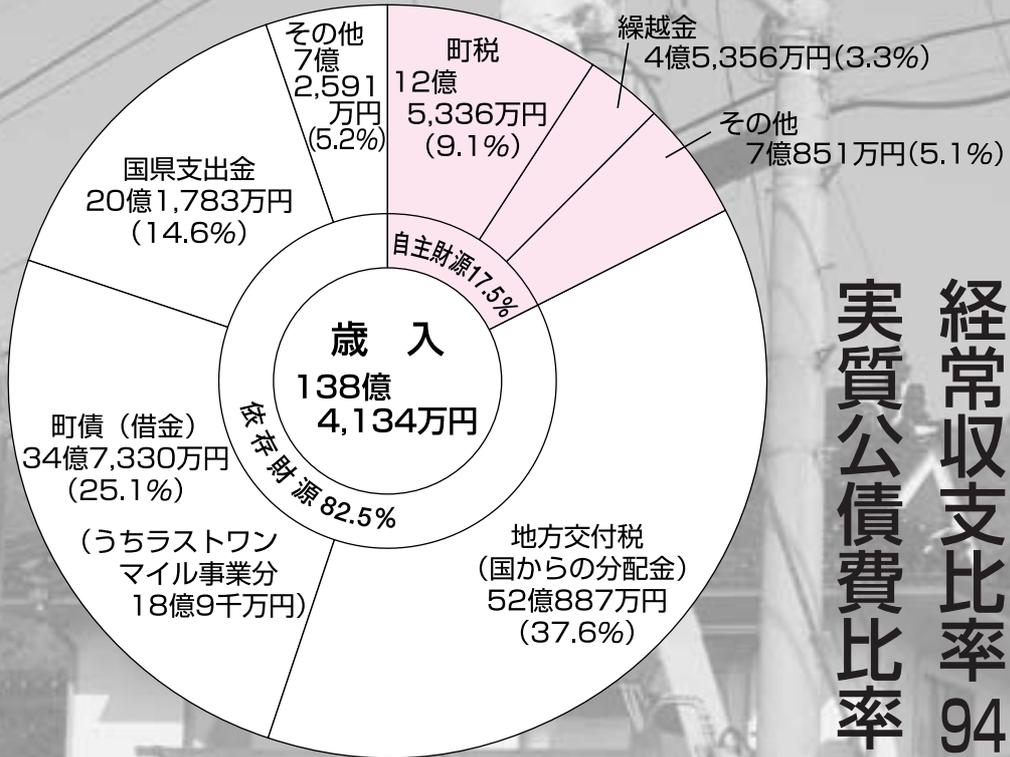
18年度歳入歳出決算報告

一般会計決算

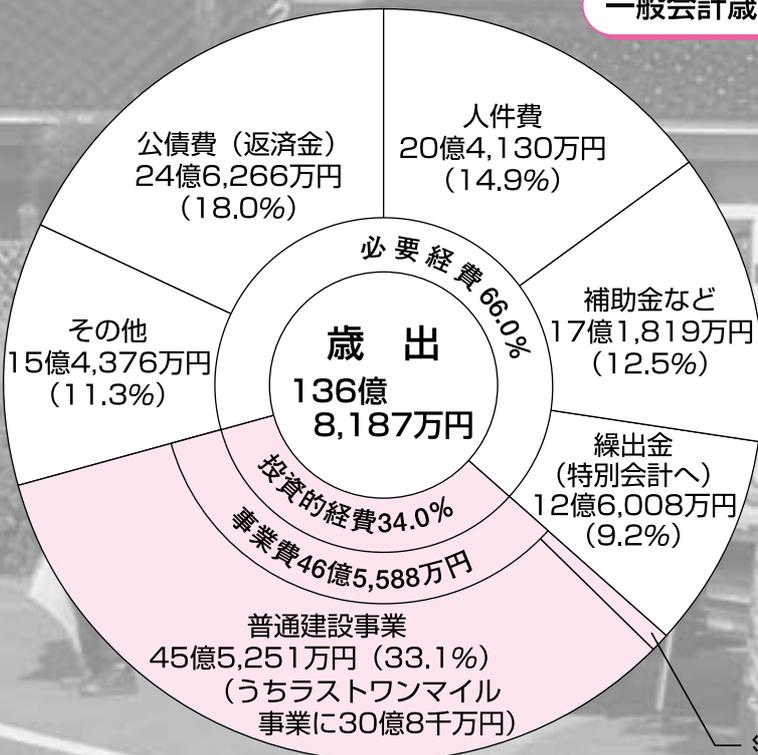
財政の硬直化が心配

経常収支比率94・2%に
実質公債費比率20・4%と悪化

不納欠損額 11億39万円
(集金を断念したもの)
収入未済額 8億25万円



一般会計歳入歳出内訳



繰越明許費
(次年度に繰り越す事業費)
3億3914万円

歳出総額85億3,600万円

下水道事業に11億8千万円

特別会計決算

18年度 29特別会計の内訳

	特別会計内訳	歳入額	歳出額
貸付事業	高齢者住宅整備資金貸付事業	87万円	87万円
	住宅新築資金等貸付事業	3,251万円	6,498万円
	生活改善資金貸付事業	122万円	122万円
バス運行事業	津山・柵原線共同バス運行事業	1,704万円	1,365万円
	津山・西川線共同バス運行事業	1,719万円	1,437万円
	旭川ダム沿線バス運行事業	3,530万円	3,402万円
保険事業	国民健康保険事業	17億4,155万円	16億9,564万円
	老人保健事業	26億3,820万円	26億3,820万円
	介護保険事業	15億2,112万円	14億7,440万円
	久米郡介護サービス事業	1,120万円	1,120万円
	久米郡介護認定審査事業	947万円	936万円
	国民健康保険診療所事業	664万円	654万円
	久米郡障害者区分認定審査事業	112万円	79万円
水道事業	柵原飯岡簡易水道事業	3,739万円	3,606万円
	柵原北部簡易水道事業	3億8,132万円	3億7,841万円
	柵原中央簡易水道事業	8,777万円	8,311万円
	栗子簡易水道事業	239万円	239万円
	旭統合簡易水道事業	3億1,957万円	3億 957万円
	中央簡易水道事業	1億9,729万円	1億8,688万円
	中央北部簡易水道事業	3,091万円	2,456万円
	中央打穴・大埴和簡易水道事業	1億1,502万円	1億 652万円
	下水道事業(飯岡勘定・吉岡勘定)	4億4,902万円	4億4,209万円
	柵原公共下水道事業	3,189万円	2,939万円
	中央公共下水道事業	7億3,108万円	7億1,203万円
その他事業	三休公園事業	2,227万円	2,056万円
	野外趣味活動施設事業	1,728万円	1億3,917万円
	土地開発事業	9,308万円	9,282万円
	用地取得造成事業	882万円	718万円
	倭文西財産区	31万円	0万円

歳入決算総額

85億5885万円

歳出決算総額

85億3601万円

一層の効率的な 財政運営を

決算特別委員会の意見

合併効果を期待し二年目の決算審査に望む。

町の歳入の大きな割合を占める地方交付税は、国の三位一体改革が進められ年々減少の傾向。地方交付税は十七年度にもらい過ぎがあり対前年度比14%減。また、実質公債費比率20・

4%、経常収支比率も94・2%と健全ラインを大きく超えた。財政担当者、監査委員、決算特別委員会の各委員が指摘のように、今後四、五年は、まずまず財政の硬直化を招く恐れがある。事業推進の影響もあり町債が対前年度比44・5%の増など大変厳しい財政状況。自主財源の確保と諸経費の節減や合理化、計画的な町債発行など一層効率的な財政運営が必要である。

自主財源の確保が一番とわかっていながら財政健全化にどんな方法があるのか。「言うは易く、行うは難し」の感のする町の財政状況である。今後とも行財政改革の一層の推進を申し添えた。

決算委員会

歳入のQ&A

- Q** 町税、国民健康保険税の不納欠損額は。
- A** 住所不明などで集金を断念した不納欠損額は合わせて約二千万円。滞納の時効は五年間。未収金の時効の中断をする督促、差し押さえ二十件の法的措置をした。
- Q** 固定資産税の課税評価替えによる税の増収は。
- A** 実態調査（柵原地域は十八年度終了、中央・旭地域は十九年度から）をし、正確な地目で二十一年度に全域の課税評価をする。
- Q** ラストワンマイル整備事業の国庫補助金はいくらか。
- A** 十九年度までの総事業費は約三十四億円。農水省の補助は十億円程度。
- Q** 廃油、ごみなど焼却処理をするエコシステム山陽株から寄付金が入っ



ごみ、焼却灰を処理するエコシステム山陽株

歳出のQ&A

- Q** 柵原地域の防犯灯電気の代は。
- A** 柵原地域の防犯灯電気の代は、六月分まで町で支払い、その後はほかの地域と統一することで解消
- Q** 他市町村の焼却灰の処分は年間七千トン。トン当たり八百円、五百六十万円の寄付があった。
- A** ているか。

- Q** 在宅介護支援事業、百二十八万円の支払い
- A** 介護保険外の措置で、町独自の事業。六月以上在宅で介護をしている人十五人に月一万円を支払っている。
- Q** おかやまの森整備公社出資金の二百三十万円は。

- Q** 旧林業公社の赤字の穴埋めに使用、今後十年間続く。
- A** がけ崩れ災害対策事業の採択基準と自己負担割合は。
- Q** 採択基準は法面の高さ5メートル以上、勾配30度以上、受益戸数二戸以上、工事費三百万円以上。自己負担割合22%。
- Q** 柵原西小学校周辺環境整備の礼金五万円
- A** 学校の河川環境整備費で小瀬地区に支払う。
- Q** 一時借入金金利二百四十二万円の内訳
- A** 津山農協に二件、十億円、津山信用金庫に二件、十億円、合計二十五億円の金利。
- Q** 財政構造の判断基準
- A** 下表のとおりであるが、我が町の実質公債費比率は平成20年、22年は24%、5年後まで20%以下とならない。

その他

- Q** コミュニティ運営の今後のあり方は。
- A** コミュニティハウスの運営費、一方は指定管理費と大きな差がある。統一する検討が必要。

- Q** 町内の三つの保育園で、園児一人当たりの年間経費に大きな差がある
- A** 保育園の規模、園児の年齢などで差がある。今後、調査を続ける。

財政構造の判断指標		美咲町 (18年度決算 統計による)
実質収支比率	実質収支を標準財政規模で割った指数 3～5%が望ましい	2.0%
経常収支比率	財政構造の弾力性を判断する指数 75～80%が健全団体	94.2%
起債制限比率	15～20%未満は要注意団体 20%以上は一般単独事業債等の起債制限 30%以上は一般事業債の起債制限	12.7%
実質公債費比率	18%以上は地方債の発行に県の許可が必要	20.4%

追跡記事と二色刷り

知覧町議会だより

大胆な紙面構成

広報編集特別委員会 研修報告

八月二十一、二十二日、鹿児島県知覧町で広報委員六人と議長、担当職員八人が議会だよりの編集技術、方針などを研修した。また「せび、知覧茶の研修も」この勤めもあり、知覧茶の現状、新規に取り組むときの注意点の研修も併せて行った。

読まれる紙面に

知覧町議会だよりは、十八年度全国議会広報コンクールで入選した広報紙。知覧町議会広報委員五人と担当職員の方から、編集方針などの説明を受けた。

知覧町議会だよりは、表紙の題字を大きく表裏はカラー刷りで紙面は二色刷り

六段構成を活用陳情・質問の追跡記事で言い放しにしない町の広報とダブらない

など手に取って読まれる紙面づくりに配慮している。

6回で完成

視察前の質問にも回答、説明していただいた。

（ ）は美咲町の実状。委員会の開催回数は半



広報研修を終えて 合併直前の知覧町役場前

日の六回程度（丸一日の七、八回）

町民参加のページは一回、小学生に「ぼくの夢・わたしの夢」を掲載（傍聴記や投稿依頼、テーマなし）

印刷経費は 十二ページで一部39・6円（二十四ページで32円）

大胆な紙面構成と町民の関心ある記事に感心させられた。また、二色刷りで読みやすく、美咲町でも今回から取り入れた。一方、美咲町議会の一般質問の多さに感心され、知覧町でも活発な議会を目指したいとのこと。

日本一の知覧茶

知覧茶は、全国品評会で四年連続日本一のお茶。その指導的立場の役場経済課茶業係の瀬川氏から研修を受けた。

知覧町の農業は、肉用牛、豚、鶏、サツマイモ、茶が主体で総売り上げ約二百億円。そのうち、お茶は五十億円の主要産業。

お茶の拡大は、昭和三十年代のパイロット事業、構造改善事業の導入、さらに協業化、機械化を推進したこと。収益は5ヘクタールで一千万円、一農家の最低単位だそう。協業化、機械化が進み、お茶農家に後継者が最も多い。

お茶には機械化が条件

新規に取り組む要点は、酸性土壌で水はけが良い機械化ができる茶畑一枚は20アール以上が必要

技術者、指導者が必要五年間は無収入を覚悟品種と適地、防霜ファンは必須など。

最後に、茶畑が一望できる高台に案内され、一同感嘆の声。地形は平坦で美咲町内にはまとまった同様の場所はありそうにない。静岡の地形より良いと感じた。終わりに、知覧町は、川辺町、穎娃町との合併が決まり、十九年十二月に南九州市となる。

なお、知覧は第二次世界大戦中、神風特攻隊の出撃基地でもあり、特攻平和記念館、ホテル館も視察。若者の手記、写真などを見ながら不戦の誓いを新たにしたい。



茶畑を一望して説明を受ける委員会メンバー

常任委員会の 審議報告

大井和出張所の 地元説明は十分

総務

付託された議案二十一件を審査し承認。陳情一件はみなし不採択とした。

十九年度一般会計補正予算は、一億五千四百六十六万を追加し、総額百一億五千六百二十五万とするもの。

【歳入】固定資産税二千八百五十一万円は、土地分五百万円、家屋新築分六百万円、償却資産千五百八十万円など。地方交付税五億三千七百八十七万円は、普通地方交付税の決定によるもの。国庫負担金千六百二十八万円は、療養介護給付費の増額六百四十五万円と過年公共土木施設災害復旧費の増額九百九十二万円の減額二百七十九万円など。



通院、通学に大切な足（さくらバス）

徴税費六百六十一万円は、人事異動による一般職人件費三百七十七万円の減額と土地評価替え鑑定委託料の八百三十九万円の追加。

旭川沿線バス（さくらバス）運行事業のバス購入基金の積み立て状況は。

バス基金の状況

平成14年度	366万円
平成15年度	309万円
平成16年度	296万円
平成17年度	250万円
平成18年度	250万円
平成19年度	250万円
計	1,721万円

大井和出張所は、本年度まで存続して、地元説明を十分行つてはどうか。

区長会、出前町長室で十分説明した。現在代替案も検討中である。

廃止の方向はやむを得ないが、代替案として、郵便局へ事務代行ができるのか。

まず、料金などの支払いは、専用紙で作成しなければならぬ。証明書の発行は可能だが、余分に手数料がかかるようだ。

妊婦健診の補助 2回を10回に 民生教育

九月二十、二十一日、委員会を開催。予算案件八件、陳情四件を審査し承認した。平成十九年度一般会計補正予算の主なもの、宅地土砂崩壊復旧費補助金六十万円、当初予算で四十万円計上したが該当所が増えたため追加。老人福祉費三百五十五万円の、来年四月発足する後期高齢者医療制度の電算システム整備。老人福祉施設費百六十六万円の追加は、錦織老人憩いの家の屋根修繕である。

妊婦乳児健康診査費三百二十七万円の、妊婦健診の二回分の補助を十回分にするため。住宅管理費二百万円は、町営町有住宅の長期にわたる家賃滞納整理の弁護士費用。

柵原西小学校の臨時管理費二百二十四万円の追加。（総額九百六十万円）

図書館費二百二十万円の、新設した中央図書館の事務用品の購入。

中央運動公園管理費千二十五万円の、公園内休憩所のいすの修理、老朽化した遊具の取り替えなどである。

かめっこ保育園は嘱託・臨時職員が多いと聞くが、実状はどうか。

新規採用も含め、正規職員は増えている。

保育園の職員内訳

保育園・所	正職	嘱託	臨時
かめっこ	10人	22人	8人
藤原	5人	6人	1人
旭	5人	5人	1人

平成二十年四月から柵原東幼稚園を保育所にするという方針はどうか。

関係者で審議会を立ち上げ、昨年十二月答申をいただいた。問題点



幼稚園か保育所かが課題（柵原東幼稚園）

も多く、来年四月実施は無
理。

ゼロ歳児から就学前まで
を対象とすれば、東幼稚園
の大改造が必要で、財政的
にどうか。

柵原地域幼保一元化を考
えれば施設の無駄にならな
いか。

保育所になれば通園バス
がなくなる。

幼稚園と比べ、保育料が
大幅に上がる。

今後どういう方法で、い
つまでにということとは未
定。

問 後期高齢者医療制度
の保険料はどうなる
か。市町村で医療費に差が
あるが、保険料に差をつけ

るのか。

答 十一月中には確定す
る。西粟倉村は医療費
が極めて低く、適用される
のではないかと。

問 大井和小学校跡地の
地域間交流施設整備事
業はその後どうなっている
のか。

答 昨年と同じ計画では
難しい。方向転換を含
めて検討中。地元の協力を
制も難しい。

問 柵原には公共施設用
地の借地が多い。必要
なものはいくら取るよう努力
すべきではないか。

答 その方向で努力して
いる。

急げ 森林の復旧

台風23号被害対策

産業建設

一般会計補正予算、七簡
易水道事業・三下水道事
業・野外趣味活動施設事業
の特別会計補正予算を審査
し、いずれも原案のとおり
承認した。

一般会計

水田営農推進事業の三百
九十万円は、久米南中央カ
ントリーへ玄米色彩選別機
と自主検定機の導入助成
金。
農作物（水稻）イノシシ
被害防止施設設置事業に百
十三万円。財源は津山地区
農業共済事務組合から全額
助成。
森林災害復旧事業千四十
九万円は、平成十六年台風
23号被害対策、二十年度で
終了。二十年度は植栽事業
林地災害復旧事業二百九
十五万円、自己負担四分の
一。

原木しいたけ等生産振興
事業五十七万円は、ほだ木
の運搬車購入助成金二台
分。事業主体は久米郡森林
組合。
道路維持費六百六十六万
円、過年災害復旧事業九百
九十七万円。

柵原北部簡易水道事業特
別会計へ繰出金三千万
円、野外趣味活動施設事業
特別会計へ繰出金三千万
円、土地開発事業特別会計
へ繰出金九百八十万円など
追加した。

旭簡易水道事業特別会計
の繰出金八百九十五万円を
減額、西川上地区水道工事
の事業内容変更により国庫
補助率が変わりとなったた
め。
ふるさと農道緊急整備事
業（長万寺線）の二千五百
五十万円の減額は、事業確
定によるもの。

特別会計

決算による繰越金の調整
と経常管理費、水道メータ
ーの取り替え、落雷による
修繕費などの補正。

問 柵原地域の水道メー
ターの検針用ハンディ
ー器を何台購入したか。

答 十二台、十二人に委
託。当初計画より少な
くなったため予算を減額し
た。

問 久米南中央カントリ
ーへ玄米色彩選別機と



「木づかいからの森づくり」の講演を聴く参加者
(10月27日 グリーンヒルズ津山)

自主検定機を導入、久米南
町との負担割合は。

答 久米南町と同額。玄
米色彩選別機は旭、
柵原地域の農家も利用す
る。

問 今年は台風、大雨が
少なかったが災害の発
生状況は。

答 台風4号は被害額九
百万円、柵原地域五件。
八月二十二日豪雨は、被害
額七百万円、中央地域三件、
柵原地域二件。

問 一般質問

Q 理解は得られているか
大坩和出張所の廃止

A 出前町長室で
理解をいただいた



三船勝之 議員

問 三月定例会では廃止の方向で地域住民に理解を求めていくと言われたが、「まだ説明がない、本当に廃止するのか。」という声がある。

九月定例会に出張所廃止の条例も提案されている。廃止となれば国保税・水道料の収納、また印鑑証明書・住民票の発行など大変不便になる。地域住民の理解は得られているのか。県内でも郵便局が行政の事務を代行していると聞く。大坩和郵便局でもできないか。また大坩和地区から存続

の陳情書が提出されたが受け付けてもらえず総務課長預かりになったと聞いたが。また、大坩和診療所は今後どうなるのか。

答 大坩和出張所の廃止は合併協議でも議題になったが、合併後に見直すということになった。合併後、行財政改革審議会の答申などに基づき集中改革プランを作成、出張所廃止の方向を示した。十九年三月の廃止を目標に昨年十二月、地元区長に説明し、二月十四日には住民説明会を行った。出張所を榎田の案内所として残して欲しいなどの意見もあった。

しかし、二月二十一日には、六地区の区長が地元町議と陳情に来庁。過去の合併当時から経過も説明

し、諸般の事情から存続は難しいと理解を求めた。三月末廃止を考慮していたが、説明不足を感じ半年間の延長を決めた。その後、廃止の話しを聞いていないという地域住民もあり、全地区に呼びかけ、八月九日に出前町長室で、現在の利用状況、町全体のバランスも説明し、九月末閉所で理解をいただいた。存続の署名活動がされていたことは後で知った。

郵便局の事務代行は交渉
松本総務課長
四地区の代表が陳情書を持参された。町長、議長に説明しながら陳情書を提出したいということで預かった。日程を調整し、九月十四日に提出するよう連絡した。



開庁式に臨む関係者（9月28日 大坩和出張所）

入園できない
幼児がいるが

問 三月議会でもかめっこ保育園の入園希望には十分対応でき、心配ないということだった。入園できない幼児がいるが対応は。

答 桑元住民課長
十一月十五日から一カ月間入園の受け付けを行い、新年度をスタートした。四月始めの職員配置で対応しているため、途中入園は年齢によっては難しく広域入所などで対応している。

進んでいるのか
中央中学校の校舎

問 中央中学校の新築計画について、中央中学校審議会の答申や、方向づけに前進はあるのか。

答 中力教育長
中央中学校は築後四十年が経過しており、将来のあり方を審議会で二回審議していただいた。新築することが望ましいとの経過報告を受けている。

町政を

Q 職員と住民との共生を

A 積極的に地域へ出るよう指導する



山本宏治 議員

問 合併から二年六カ月が経過、幹部職員は各種会合や出前町長室などに出席し、住民との接点も多く、地域を理解している。

若手職員も、各地域に積極的に出て行き、若者の観点で新たなアイデアを出してはどうか。地域活性化のためにも協働のまちづくりに参加し、住民との共生を進めては。

また、住民が職員の顔と名前を十分に覚えられていない。広報紙で職員の紹介をしてはどうか。



にぎやかに「さくらまつり」(三休公園)

答 奥村町長
職員と住民とがふれあい、お互いが名前や顔を覚えるよう積極的に地域に出ていくようにしたい。

職員の紹介は、広報紙や十月から開始するテレビ放送で行いたい。また、各自の机の前に名札を置いて対応している。

Q みやすみ 三休公園の整備・管理を

A 年間の管理を考えた

問 みやすみ 旭地域の三休公園は桜の名所として町内外の人にも親しまれている。桜の時期以外にも陶芸、紙すきなどの体験施設を多くの方が利用している。

本年度は道路改良(町道三休線)の予定。十七年度に桜茶屋などの屋根を改修、十八年度に水洗トイレにした。しかし、桜の時期以外には、トイレや周辺施設の管理ができていない。植樹から50年が経過し弱った桜の木もある。補植も考えていただきたい。

答 今後の整備の方針は。奥村町長
現在、周辺施設の草刈りなどは、桜の時期だけシルバー人材センターに委託している。トイレや建物の周辺だけでも年間通して管理していかなければと考えている。

桜の補植は、年次計画を立てながら行いたい。

Q 子育て支援の充実は

A 積極的に取り組む

問 出産から育児まで、充実した子育て支援プランを打ち出し、本年度から行っている。利用者の反応はどうか。ほかの市町村との違いをもっとアピールするべきではないか。

今後、さらに子育て支援プランの充実を考えていくのか。

答 奥村町長
新しい支援プランに

妊婦健診(約六千円/回)の無料券を二回分から十回分にする。

子育てには、親としての責任、経済的、時間的な負担がかかる。行政で支援できることは、今後も積極的に取り組みたい。

答 村島健康増進課長
不妊治療の補助(このとり事業)を本年度から行っているが、今のところ申請はない。

子育て相談には十人ぐらの参加がある。育児サポーターの養成講座を十一月から開講する予定である。

答 桑元住民課長
在宅児の育児支援手当は、百五十八人が申請して百五十四人に支払った。水道基本料金の助成は百七十一人の申請が出ている。

町の保育料は、国の定めた基準の65%に設定。さらに第二子がその五割、第三子が二割である。

新婚向けの家賃助成は、月額一万五千元を五年間行う。

一般質問

Q 生活実態調査をして 支援を



大神式之 議員

A 調査し満足度の 高いサービスを目指す

問 世論調査で生活に不安を持っている人は69%、そのうち老後の生活に不安を持っている人が53%である。

国への要望は、医療や年金などの社会保障制度の充実が72%でトップ、次に高齢化対策が55%、三番目が景気対策で49%である。

生活設計がなかなか立たないという不安からだろう。

町は高齢者の生活実態、健康状態、介護の状態などを調査し、行政としてどう支援していくか、まずは生活実態調査をすべきではないか。

答 奥村町長

実態調査は大切だ。町内の七十五歳以上の独居老人は千十六人である。何を希望しているのか実態調査を行い、対応する。

独り暮らしで、まさかのときにどう連絡するか、誰が助けてくれるのか、災害時などの緊急連絡整備網も調査している。

病は気から、楽しく暮らしていけば病気になるない。訪問介護や地域の老人のふれあいなどで不安を少

しでも解消したい。満足度の高いサービス、かゆいところに手が届くまちづくりを目指す。

Q 国保税1人1万円 下げては

A 今は国保税を 上げないこと

問 国民健康保険加入者は高齢者や低所得者が多いと考えられる。国保加入者は六千九百人。国保税(保険料)を一人二万円引き下げれば六千九百万円の財源が必要であるが、高齢者や低所得者の救済をしてはどうか。

答 奥村町長

国保加入者は町民の四割。できるものなら国保税を下げたいが、ほかの六割の人と不均衡が生じると思う。今は国保税を上げな



健康づくりに 元気にプレーする高齢者

いことが重要である。

合併前の国保税は、中央地域で五万二千四百九十八円、旭地域で四万七千三百四十八円、柵原地域で六万四千三百四十八円、現在美咲町は五万二千五百六十八円。県下で安い方から五番目だ。

昨年の老人医療費では六十歳以上が三十九億円、そのうち七十五歳以上が二十六億円である。健康づくり

で元気に過ごしていただき、高齢者の医療費を一部でも二割でも減らしていきたい。

Q 安心して相談 できる役場に

A 研修で レベルアップ

問 職員の配置転換で職員の見線をそろえる効

果はあつたが、町民が役場へ行って安心して相談できるのは顔見知りの職員である。旧町の職員を旧町の役場へ配置するのが町民サービスになるのではないか。

答 奥村町長

合併効果を出すためには職員の見線をそろえ、見方、考え方、見解を統一していくことが一番であるが、まだ不十分だ。研修などを行い職員のレベルを上げ、同じサービスが提供できる職員を育てたい。

Q パラペットの 予定は

A 吉ヶ原地内を 県に要望

問 吉井川の河川改修で、粟子地区の谷川へバックウォーターを防ぐパラペットができた。今後どのように進められるか。

答 清水建設課長

町河川のパラペット設置の予定はない。吉井川にパラペットを設置する場所は吉ヶ原地内に残っており、県に強く要望していく。

Q 消防防災行政のあり方は

A 消防団の充実 自主防災を支援



最上 忠 議員

問

地域の防災力は、住民だけで成り立つものではない。行政の公助、住民の自助、住民や関係機関との共助で機能するもの。防災で頼りになるのは消防団。団員が不足する中で、消防団の充実強化の取り組みは。

災害に強い地域づくりに、圏域消防の広域化の推進も含めた消防防災行政の

答

あり方を問う。奥村町長 防災計画書は作成している。避難場所、浸水予想地域など標示した防災地図を十九年度中には全戸へ配布予定である。

消防団全体のレベルアップに組織改革も行っている。新入団員の確保は大変難しく、若者が入団する魅力ある消防団を目指すため消防委員、団幹部へ相談していききたい。

協働のまちづくり事業で、防災活動に取り組む地域は中央十地域、旭十二地域、柵原二十一地域。国交省が、吉井川・旭川



地元の野菜はおいし〜い(柵原西小学校)

Q 給食の食材に地場産を使え

A 使用割合は44% 向上に努める

には監視カメラを設置。みさきネットや防災無線で住民へ危険情報を知らせる。圏域消防の広域化は県北を一つにし、受け入れる病院、救急の空白がないよう検討している。

問

国は観光立国推進基本法を施行し、観光を二十一世紀の重要な柱に位置づけている。

修学旅行に農業体験を取り入れる学校が増えていく。地域資源を生かした観光で地域興しを。新農村リゾート推進計画はどうなっているか。

Q 観光で地域興しを

A 当面は町が主体的に進める

答

奥村町長 美咲町観光推進協議会を設置したが、異業種の集まりなので当面は町が主体的に進め、観光マップの作成、情報の発信をする。

新農村リゾート推進計画は民間業者が経済産業省の事業を直接取り入れたもので、町行政とは関係ない。

生かせ 農地・水・環境対策

問

動き始めた農地・水・環境保全向上対策の申請締め切りは八月末日。事務量の多さに不満の声も聞かれる。この対策を新しい地域づくりのきっかけにしようとした地域も多い。

答

池上産業観光課長 申請状況は。協定の農地は大字単

位で取りまとめ、老人会、婦人会、PTAなど農業者以外の人も一緒に活動するように推進した。町内には農振農用地が約二千ヘクタール、取り組むのは五十七地区、千三百五十ヘクタール、交付金は年間五千七百三十八万円。地域づくりに生かしていきたい。

答

中力教育長 地場産(岡山県産)の使用割合は十八年度で44%、岡山県目標の35%を上回っている。月に一度は旬

問

人の味覚を育てるには二十歳くらいまでの食生活が重要、学校給食は食生活にも影響が大きい。

学校給食の食材を地場産にすることは、教育効果をさらに広げる。食材の地場産の使用割合と地場産率の向上・食育への取り組みは。

一般質問



岡田 壽 議員

Q 町民憲章の制定を

A 年度内に方向づけたい

問 美咲町として一体感づくりを努めている。合併して二年もすれば落ち着いてくる。町民憲章を制定してはどうか。
町民憲章は、町の理想を定め、郷土に誇りを持ち、生きがいのある生活を送る

ためのもの。まちづくりに役立つと考えるが。
答 奥村町長
合併後二年が経過し執行部内でも町民憲章の制定を考えている。
まちづくりの姿、町民の目指す姿を定めておくべきと思う。十九年度内には方向づけをしたい。

Q 地域医療の体制は 大丈夫か

A 近隣の市町村とも連携 町の体制も整える

問 通院に福祉バスの充実はあるものの、地域医療体制を心配する。医師不足、後継者不足も言われる。昨今、地域医療の確保を計画すべきではないか。
救急医療は、広域消防や中核の中央病院の整備でかなり充実した。しかし、何



診療所があるから安心（福祉バスで通う高齢者）

でも診てくれる身近な医師がなく、医療体制の将来に不安を感じる。
十七年度調査で医療に不安を感じない町民はわずか20%、町振興計画では、二十年度に40%とすることを目標にしている。早急な対策が必要ではないか。
答 奥村町長
医療体制は大切な問題である。樂觀はしていないが、国道などの整備で津山、岡山、落合と医療機関

には環境的に恵まれている町と思う。
高齢化が進み、近隣の医療体制も研究し、協力して町の医療体制を考えていく。
岡山県には市町村立の病院の医師確保プロジェクトがあり、現在、厚生労働省に医師確保を要請している。美咲町に公立病院はないが、このプロジェクトを支援し町の医療体制と関連づけたい。

Q

通院にタクシーとは

A

実態を調査する

問 小谷自治会内のアンケート（七十九人中）で、「通院手段は」との問いに、自分で行く、家族に送らせる33人、福祉バスで26人、タクシーで14人などとなった。町内のへき地からタクシーで通院する高齢者の実態をどう考えるか。
答 奥村町長
診療時間や体の状態など調査しないと分からないが、大変な問題である。限界集落の問題など考えた時、集合住宅に移住し、そこで医療・福祉などの手当てができるようにすることも一方法かと思う。
タクシーで通院の件は、担当課に診療時間、福祉バスの路線、ダイヤなどを聞き取り調査させ、できることは改善したい。

Q 合併効果と今後の課題は

A 効果は人件費の削減 課題は福祉と子育て



松島 啓 議員

問 美咲町が誕生して、二年六カ月が経過した。近隣の市民アンケートでは合併してよかったと答えた人が非常に少ない。短期間での評価は難しいが現時点の合併効果と今後の課題を町長はどう感じ、考えているか。

答 合併協議の中で、合併時に統一する、また、合併後に調整していく項目があったが、まだ未調整のものがあるか。

奥村町長

答 合併の一番の目的は、財政の健全化である。人件費の削減、赤字会計の

改善、上下水道施設の整備などできている。また、指定管理者制度の導入で、施設管理の経費削減に努めている。

今後の課題は、イベントなどを見直し、福祉や子育て支援に財源を配分したい。

合併後の調整事項は、リンクづけをして急ぐものから年次計画に沿って行っている。消防団の機構の見直し、投票所の合理化など理解をいただきながら取り組んでいきたい。



思ったより簡単（旧旭町のパソコン教室）

Q インターネットの加入推進は

A 公共施設に無線ランを整備中

問 合併記念事業として光ファイバー網が完成

し、本年度四月からサービスを開始した。現在、みさきネットへの加入が五千六百七十四件で約95%と高い加入率。そのうち民間より低料金で利用できるインターネットの加入は、千三百九十七件で約25%である。今後、加入推進の方策は今後考えているか。

答 推進には、旧町で行っていたパソコン教室の評判も良く、高齢者の参加も多成果が出ていた。開講の予定はないか。町の全施設にパソコンを設置して、住民がいつでも、どこでもインターネットが使えるように開放してはどうか。

奥村町長

答 プロバイダーの業者にも協力をいただきながら加入推進していきたい。また利用者に支障を来すことのないよう対応していく。インターネットの開放は、現在、旭図書館で行っている。今後、中央図書館、旭民話館、柵原総合文化センターでも開放する予定。また、本庁舎の二階と、第一分庁舎、中央総合体育館に無線ランを整備してい

る。運動公園の周りでも無線の付いたノートパソコンならインターネットが利用できる。旭総合支所、柵原総合文化センターにも整備中である。

学校では、新たにパソコンを中央中学校に四十台、旭中学校に三十台、柵原中学校には四十台と教師用に十八台を入れ、積極的に整備している。

石坂生涯学習課長

答 パソコン教室は、旧町で行ってきたが、年々参加者が減り、現在は休止状態だ。今後、要望が増えれば、設備や会場があるので開講は可能だと考えている。

兼光情報交通課長

答 以前、旭地域で行っていた出前パソコン教室は全くパソコンを使ったことのない高齢者が大勢参加した。初歩的なことから始めて、町のホームページや天気予報など興味がある事柄をインターネットで検索し楽しく教室ができた。今後、生涯学習と関連させ加入推進を考えたい。

一般質問

Q 国保税の滞納者
受診の控えが心配

A 分割払いで
短期の保険証を交付



寒竹 壽 議員

問 町の国民健康保険の
被保険者は町民の約四
割に当たる六千八百人。

国保税の滞納対策で二〇
〇〇年、国民健康保険法が
改正され、制裁措置に国保
税の滞納者には保険証を返
還させ、資格証明書の交付
を市町村に義務化した。県
下での交付数は一千五百
件、本町での資格証明書の
交付と受診の実態は。また
受診を控えるなどの心配も
あるが対応は。

答 難波保健福祉課長
国保制度は国の補助

金と加入者の相互扶助で成
り立つ社会保障制度。保険

税を納めないと国保の制度
が成り立たない。未納者
には資格証明書を交付して
いる。

町での資格証明書の交付
は十五世帯で二十人。資格
証での受診は十七年度一
人、十八年度はゼロ。

資格証での受診は窓口で
費用の全額を支払うこと
になり受診の控え、遅れが心
配される。未納者への対応
は分割払いの手続きで短期
の保険証(有効期限が一
五カ月の範囲の保険証)の
交付を行っている。未納者
には、保険税徴収時などに
国保制度の説明をし理解を
求めている。

Q 地方分権による
事務権限の移譲は

A 県から町へ
126事務を予定

問 平成十二年に地方分
権一括法が制定、地方

分権の受け皿となる市町村

の基盤を強化するため、合
併も強力に進められた。国
から県に、県から市町村へ
と事務権限の移譲がされた。

これまで県から町に事務
権限移譲されたものの経費
は。また、今後予定されて
いるものは。

答 山本企画財政課長
平成十七年十一月、

岡山県が権限移譲計画を策
定、以降、住民に身近な事
務は市町村へと事務移譲が
進められてきた。

一律移譲事務で百二十六
事務、要望によるパツケー
ジ方式の九事務がある。十
八年四月からパスポートの
発行など十三事務が町村に
移譲。十九年四月から保安
林の立木伐採の届け出など
四事務が移譲。

十八年度の扱い件数は九
事務で五千四百件。
事務処理に必要な経費は
県から交付される。十八年
度は三百六十七万円、十九
年度見込みは二百四十四万
円。

今後の予定は十九年度に
十五事務、二十一年四月ま
でに残る九十四事務の移譲
が予定されている。

Q 車検業者の
選定は

A 基本的には
購入した店

問 原油の高騰で我が国
のガソリン価格も四年
間で四割も高くなってい
る。

本町も広域で住民サービ
スを行っているため自動車
は欠かせない。

公用車の保有台数、燃料
費は、また公用車の購入、



事務移譲で便利に(住民課窓口でパスポートの交付)

車検業者の選定は。

答 兼光情報交通課長
公用車は支所間、ス

クールバスなどのバスが27
台、普通車32台、軽自動車
が47台、ごみ処理車6台、
消防車46台、計158台で
ある。

燃料費は十八年度決算で
約千六百万円。

公用車は補助事業で購入
するよう努め、旧町の買い
方で購入。車検整備も基本
的には購入した業者で行っ
ている。

Q 鉾山資料館など 運営はどうする

A 管理運営は 美咲物産に委託



下山和由 議員

問

今回、多くの施設が第三セクターの美咲物産(株)を指定管理者として管理委託される。その一つに柵原鉾山資料館・ふれあい鉾山公園なども指定管理者に。今までは公園の環境整備は地元の婦人部で対応していた。

鉾山資料館は職員の削減、バイトも減り、入館者に十分な対応ができるのか心配の声もある。入館者の減少が危ぶまれるのでは。今後の管理運営の計画は。

答

池上産業環境課長
自治法の改正で公



来場者を増やしたい ふれあい鉾山公園

施設の管理運営を指定管理者に委託できることになった。鉾山資料館は平成十七年には三万人の入館者の実績があり、美咲物産も年間入館者の目標を三万人として

いる。集客方針は湯郷温泉も近いので温泉客にチラシを配るなど予定。従来、公園内の整備は、地元をお願いしていたが美咲物産で行う。資料館の説明には、DO WAホールディングス(株)から二人出向を願っていたが、現在は館内施設ごとに音声案内の設備をに対応している。説明員二人には引き続き美咲物産でお世話になりた

答

奥村町長

鉾山資料館の管理運営に年間町費を約一千万円支出している。観光推進協議会で観光地の点を線で結ぶ計画など考え、運営計画を立てながら入館者を増やしていきたい。年間一万二千人の入館者では単独運営は困難。しっかりと実情をとらえ、今後の管理運営を見守りたい。

Q みさきネットへの加入 高齢者・障害者に配慮を

A 重度の障害者には 利用料の減免もある

問

ラストワンマイル整備事業が進められていたみさきネットは、ケーブルテレビの放送も十月一日から始まる。みさきチャンネル(テレビ)とインター

ネットの加入状況は。加入者には新たな楽しみもあるが、家計の負担が増えることで加入できない高齢者、障害者への配慮も必要ではないか。インターネットの障害が続出しているが、原因と対応は。オフトークの撤去はいつするか。

答

兼光情報交通課長

みさきネットの加入は五千六百七十四件、インターネットはこのうち千三百九十七件である。未加入者には、これまでも加入の案内や常会長、区長にも加入推進をお願いした経緯がある。広報紙でも加入の案内をしている。重度の障害者には、利用料の減免もある。

インターネットの障害は落雷による機器障害。コールセンターによる二十四時間体制で、緊急事態などの障害が発生した場合に備えている。今後もこの体制を強化し早急に解決できるよう努める。オフトークの撤去は十月ごろから行う。

一般質問

Q 自治基本条例の制定は

A 協働のまちづくりと振興計画で対応



貝阿彌幸善 議員

自治基本条例は町民が樹立する原則で、地域

のことは地域で決めて実行すること。

運営の原則は、最終責任を町民が負う仕組みである。

条例では機関連任事務の廃止、自治体独自の選挙制度、議員の資格任期を定めることができる。今までの条例は国のきまりによるもので、多くの社会問題に町民の参加制度がない。また、町民ニーズの変化に行政が対応できていない。町民が地域で安心して豊かに暮らすためには、この

議会制民主主義が取り入れられている。地方議会議員の権限で議員提案をすれば住民の意志も伝わる。

地方選挙のあり方、自治体のあり方など、町独自で自治基本条例を定めることは法治国家として統一性を欠き、非常に危険を感じる。

町の振興計画で指針を示し情報を公開し透明性を高めることで、住民参加を促している。

協働のまちづくりで住民参加の行政はできる。自治基本条例の制定は考えていない。

Q 法改正で義務教育をどうする

A 20年の答申後から検討する

教育改革に関する三法が改正される。学校

教育法に義務教育の目標が新設され、規範意識、愛国心、公共の精神などが盛り込まれ、学習指導要領が改められる。教科書を含む教育内容の刷新が可能となり、指導要領が各学校で編

成される。町の取り組みは、中力教育長

学校教育法の中に義務教育の目標が示され、学習指導要領の改訂作業が中央教育審議会で行われている。十月中旬に中間まとめ、来年一月に本格的な答申、二月には告示される。新学

習指導要領は平成二十四年ごろまでの移行期間が設けられ、各学校で教育課程の編成にかかる。

それまでは従来どおりの学習指導要領で教育課程が組まれる。



楽しく学ぼう（旭小学校1年生）



安藤暢昭 議員

問 十八年四月に介護保険法が改悪。国は、介護予防を名目に介護給付とは別立ての「新予防給付」を創設。その結果は、七割八割の人が要介護1から要支援2になった。支援が必要な人の介護サービスは切り捨てられ「介護難民」が生まれている。町の実態はどうか。

Q 介護保険法が改悪 町の実態と対応は

A 要介護1から 6割の人が要支援に

また、半年、一年ごとに介護認定を受けるが、担当者によって要介護1や要支援になるバラツキがある。問題ないか。

答 難波保健福祉課長

新制度で要介護と要支援の区分が六段階から七段階に再編された。町の実態は次のとおり。

制度改正による介護者数

		18年度	19年度	比率
介護サービス (要介護1~5)	全国	345万人	289万人	84%
	美咲町	1,006人	838人	83%
予防給付 (要支援1、2)	全国	4万人	67万人	1,675%
	美咲町	122人	298人	244%

要介護1から約六割の人が要支援の新予防給付に移した。



切り捨てるな 小規模農家

介護認定は訪問調査、一次、二次判定、審査会の手順を踏んで認定される。更新時に境界域の人は、介護度が変わる可能性もある。認定度が変わる場合、今後本人に十分説明し理解いただけるよう努力する。

困 たら健康増進課へ

答 村島健康増進課長

新予防給付で限度額以上の利用をし自己負担している人は、包括支援センターに連絡してほしい。生活管理援助事業や軽度のヘルパー業務などで生活を支援したい。

Q 学力テストは 問題が多い

A 結果の発表は しない約束

問 東京の足立区で学力テストの不正が発覚。この平均点競争は教育にひずみを起こす。すべての子どもに豊かな学力を保障するには学力テストはやめるべきである。学力テストの意味は、また、学校ごとの平均点の公表はすべきでないか。

答 東京の足立区で学力テストの不正が発覚。この平均点競争は教育にひずみを起こす。すべての子どもに豊かな学力を保障するには学力テストはやめるべきである。学力テストの意味は、また、学校ごとの平均点の公表はすべきでない。

答 中力教育長

全国学力テストの目的は児童・生徒の学力の把握、教育の課題を検証し、授業、指導方法の改善に役立てるもの。町でも学力アップを共通課題に取り組んでおり、結果を役立てたい。

学校間や個人同士で競うような形での発表や競争をおおるような発表はしないと思っ統一されており心配ない。

Q 国の政策で 米づくりは守れるか

A 価格補償が一番 営農努力も限界

問 中小農家の切り捨て施策の中で、新しい水田農業対策に品目横断的経営安定対策がある。大規模農家にしか交付金が入らない。町の対象者はどうなっているか。

また、年々下落する米価の下で、水田農業を守り発展させる方が美咲町にあるか。

答 奥村町長

米の消費が激減し、市場原理の中で価格も下落している。農家では採算も合わない状況。救済には国で価格補償する方法しかないと思っ。

現状では、機械の共同利用、省力化、良品生産、付加価値づけなどかと考える。農家の努力も必要と思う。

答 池上産業観光課長

十九年度から、米の生産調整見直し、品目横断的経営安定対策、農地・水・環境保全向上対策の三つの制度が始まった。

品目横断的経営安定対策の町内対策者(3.4ヘクタール以上)は十一農家。集落営農組織は該当なし。県下では二百九十五農家、九農業法人が対象となっている。

組合議会報告

組合議会とは、行政上の目的別に他の市町村と共同で事務処理を行い、目的事業を効率的に行う団体組織

組合議会の主な提案は委員人事、補正予算など

広域事務組合

(一市五町の広域交通や雇用などの事務)

七月六日開催。全国統一地方選挙があり、組合議員の交代、定数の変更があった。美咲町の定数は三人が二人に。まず、正副議長の選挙を行った。

議長 米井 知博

副議長 三船 勝之
(津山市)

監査委員 松本 壽
(美咲町)

補正予算二件が提案。一般会計は、六十万円を減額、総額四千八百七十万円とするもの。ふるさと振興事業特別会計は、繰越金など二百二十一万円を追加、総額千四百三十一万円に。歳出の二百万円はふるさと市町村圏域基金に積み立てる。基金現在高は八億三百万円。

津山圏域消防組合議会

(一市五町で運営)

七月六日、臨時議会が開催される。

統一地方選挙により不在となっていた議長選挙、二年の任期満了の副議長選挙、議会運営委員の選任、監査委員の選任同意、管理者の専決処分が付議事件として提出された。

議会申し合わせで、議長に津山市の米井議員を指名推薦、副議長に鏡野町の浦矢議員を推薦、議会運営委員は津山市二人、苫田郡一人、勝田郡二人、久米郡二人の計七人で、美咲町から貝阿彌議員を選任、監査委員選任は美咲町の山本議員を選任する。

津山地区

農業共済事務組合

(一市三町で運営)

七月六日、臨時会開催。議員定数の変更(美咲町三人が二人)に伴い議員の構成替えもあり、正副議長の選挙を行った。議長に近藤吉一郎氏(津山市)、副議長に中江賢一氏(鏡野町)選任。

提案された議案三件、報告四件は、承認・可決した。主なものは、

監査委員に美咲町の寒竹壽氏が選任

情報公開条例の制定

この条例は、行政文書の開示などを請求する住民の権利を明らかにし、必要な事項を定めるもの。

農業共済条例の改正

家畜共済事故除外方式に平成十九年度の加入時から肉用牛などの死亡事故部分を除外できる選択性を追加

柵原、吉井、英田

火葬場施設組合

十月二十六日開催。

十八年度決算は、歳入四千三百二十六万円、歳出四千五百二十二万円、二百七十四万円を繰り越す。

火葬場施設の使用は百七十件(うち柵原八十四件)、

葬祭センター使用は六十七件(うち柵原六十件)。

歳入は、分担金二千六百五十万円(うち美咲町千七百七十七万円)、火葬場使用料九百七十五万円。

津山圏域衛生処理組合

(津山市・鏡野町・旧中央町のし尿処理)

十月十六日、定例会開催。正副議長選挙の後、議案三件、報告一件が提出、原案どおり可決した。

議長に北本周作氏(津山市)、副議長に産賀洋昭氏(鏡野町)、監査委員に小島洋征氏(美咲町)。

平成十八年度決算は、歳入五億九千九百六十万円、歳出五億三千三百七十万



組合立 葬祭センターはとホール

十九年度補正予算は、二百二十六万円を追加。歳入は繰越金百五十六万円など、歳出は斎場修繕費など。原案のとおり可決した。

金は三千百三十三万円。

十九年度補正予算は、四千八百八十万円を追加し、六億二千八百五十万円とするもの。歳入では、前年度繰越金確定による追加。歳出では、津山市の事務職員負担金、管理棟修繕など。

十九年度から組合議会議員定数の変更に伴い津山市七人、鏡野町二人、美咲町一人の計十人となった。



久米老人ホーム組合議会の様子

津山圏域西部衛生組合

(旧中央・久米・鏡野町の「ごみ処理」)

十月十六日、定例会開催。任期満了により議長に大林周二氏(鏡野町)、副議長に岸本清治氏(美咲町)、監査委員に北本周作氏(津山市)。

十八年度決算、歳入三億千八百八十六万円、歳出三億千三十万円。八百五十六万円は翌年度に繰り越す。歳入は、分担金二億九千五百一十一万円、うち美咲町六千六百六十七万円。歳出は、焼却灰運搬委託料など「ゴミ処理施設費委託料九千五百七十四万円、公債費八千三百四十四万円などである。全議案、原案どおり可決。

久米老人ホーム組合

(静香園)

(旧久米郡五町で運営)

十月十九日、定例会を開催。

副議長に北本周作氏(津山市)を選任。平成十八年度決算は、歳入一億四千七百八十七万円、

歳出一億四千四百六十八万円、三百九十九万円は次年度へ繰り越す。分担金七百五十万円、うち美咲町五百一十万円。負担金一億二千二百九十六万円、うち美咲町五千七百四十一万円。十九年度補正予算は、三百五十二万円を追加し、一億六千六百七十七万円とする。人件費、予備費などを増額。

十月十五日、第二回組合議会開催。

議長に池田篤氏(美作市)。議案は原案どおり可決。

平成十九年度一般会計補正予算。歳入は、前年度繰越金七百五十一万円、同金額を歳出の予備費にそれぞれ追加。平成十八年度決算は、歳入二億千七百一十一万円、分担金二億百五十一万円、うち美咲町は三千七百七十七万円。歳出一億九千七百四十三万円、し尿処理の清掃費に八千八百万円、職員給料などに総務費に六千六百万円。

議案三件。組合職員の育児休業等に関する条例の改正は、美咲町職員の条例を準用する。平成十八年度決算は、歳入二億六千九百八十六万円、歳出二億三千二百三十七万円、三千七百四十九万円は次年度へ繰り越す。ショートステイの利用者は大幅に増加。財政調整基金の一部

取り崩して借入金利子を抑えた。十九年度補正予算は、二千四百九十九万円を追加し、二億六千四百八十八万円とする。人件費、予備費など増額。報告案件五件。個人情報保護条例、情報公開条例の制定は美咲町条例を準用。情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱など。

東北森林林業

活性化議員連盟

七月三十一日、総会を開催。

役員改選

会長 森西議員(津山) 副会長 杉議員(新見) 池田議員(真庭)

そのほか副会長(三人)は留任 ○十九年度事業計画および

七月三十一日総会、八月十七日実行委員会、十月十七日第八回「森林を考える岡山県民の集い」開催。

十九年度予算は百三十九万円。歳入は、各市町村の負担金八十四万円など。歳

出は、会議費四十万円、事業費九十一万円など。

陳情・要請

敬称は省略させていただきます。

教育予算の拡充を求める意見書の採択を求める陳情

岡山県教組 久米・苫田支部 支部長 妹尾淳一

きめ細かい教育には少人数学級は有益である。また、良質な教育を等しく受ける必要がある(採択)とした。

国・県に対する私学助成の充実を求める意見書の提出を要請する陳情

岡山県私学助成をすすめる会 会長 小橋操

四人に一人が私学生、理解できるが公立の定数減を考え(趣旨採択)とした。

飼料価格の高騰による農家負担の軽減と、国産飼料の増産、循環型畜産の発展を図る施策を求める陳情

岡山県農民運動連合会 代表者 坪井貞夫 食は安全が第一(採択)とした。

品目横断的経営安定対策の見直しと、多様な担い手の育成を求める陳情

岡山県農民運動連合会 代表者 坪井貞夫 農村は今、高齢化、後継者不足が深刻であるが、品目横断的経営安定対策の内容には異論もあり(趣旨採択)とした。

アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し、全頭検査への予算措置の継続を求める陳情

岡山県農民運動連合会 代表者 坪井貞夫

条例14件を承認・可決

今定例議会に提案された条例は、新規1件、改正11件、廃止2件の計14件を上程。

大井和出張所の存続について関係地区から陳情があり、出張所設置条例の改正（廃止）には反対の意見もあったが、そのほかは全会一致で会議案承認した。

総合支所、出張所設置条例の改正

大井和出張所を廃止するもの。

美咲町立図書館条例

中央図書館の新設に伴い旭・柵原図書館条例を廃止し、新条例にまとめるもの。

公民館条例の改正

公民館本館の整備に伴い、本館の施設料を定めるとともに各図書館の使用料を統一するもの。

旭町民センター条例の廃止

公民館条例に一本化するもの。

政治倫理の確立のための美咲町長の資産等の公開に関する条例の改正

国民健康保険条例の改正

右二件は、郵政民営化および証券取引法の一部を改正する法律の施行により、関係条文の改正が必要となったもの。

住宅管理条例の改正 特定公共賃貸住宅条例の改正

右二件は、公共住宅の入居者等の安全確保（暴力団の追放）のため入居者の資格、住宅の明け渡し請求の追加を行うもの。

職員の育児休業等に関する条例の改正

地方公務員の部分育児休業等（三歳児までが小学校入学前まで）に関する

る法律の改正により、関係条文の改正が必要となったもの。

亀甲・津山線バス運行事業に関する条例の改正

津山市（旧久米町）の大久保地区にバス停を新たに設け、津山市に協力するもの。

オフトーク通信施設の設置及び管理運営に関する条例の廃止

オフトーク通信事業を廃止するもの。

中央かめつち。ゴルフ場設置及び管理に関する条例の改正 柵原エイコンパーク条例の改正

料金体系を変更し、施設の利用促進を図るもの。

学校施設使用条例の改正

使用料を徴収する施設に運動場を追加し、体育館、運動場の照明料を徴収するもの。

陳情・要請

敬称は省略させていただきます。

◆大井和出張所存続を 求める陳情

大井和西住民代表 宮尾忠一
和田北住民代表 平 千三
両山寺住民代表 岡 栄
角石祖母住民代表 岩崎正範

大井和出張所廃止の説明会が昨年末から執行部で数回行われた。存続の趣旨は十分理解

するも行財政改革の後退は避けなければならない。住民票などの交付を他機関に委託することを執行部に要請し、この陳情は不採択とした。

◆日豪をはじめとする EPA路線を転換し、自給率の向上と 食糧主権にもとづく 農政を求める陳情

岡山県農民運動連合会 代表 坪井貞夫

国内での食料生産を拡大し自給率を向上させる施策を強めることは重要であり、趣旨採択とした。

◆「保険でよい歯科医療の実施を求める意見書」の採択を求める陳情

岡山県健康保険協会 歯科部会 会長 木村秀仁
歯科医療は保険対象にならない部分が多い、保険診療ができれば負担軽減が図れるため採択とした。



降ろされる看板を見守る地元関係者（大井和出張所）

議会にズバッ みんなのこえ

議会を傍聴して(1)



**地域の実態に
あわせ行政を**

三町の合併で地域差が大きくなり、高齢者にとつては今までより不便になったことが多い。〇議員の質問にもあつたように、平均値より各地域の実態調査のデータを重視し、何もかも（あれもこれも）でなくあれかこれかの中に入れるべきは入れてほしいと思います。

五十代 女性

**福祉も子育ても
よろしく**

今日は大変なところ議会の傍聴をさせていただきましてありがとうございます。いろいろと三人の方々が一般質問をされましたが、大変だと思えます。まちづくりのため老人がおりますので、福祉の方も子育ての方もしていただけるようお願いします。

六十代 女性

**地元の気持ち
大切に**

人事異動が短期に行われていますが、係りの業務内容が十分わかっていないのでしょつか。手続きに行つて、「それに関する必要書類をそろえてください。」と言われてそろえても、後から「これこれの手続きができていません。」と言われても、車のない山間の老人は大変です。行つてみるとそのときの係りの人はもういない、窓口の人の顔がたびたび変わるのには本当に困ります。

大井和出張所もなくなる」と新聞で見ました。地元民の気持ち、民意はどこへ。一つずつ消えていく施設、これから先が不安です。

七十代 女性

**議員の
親切に感謝**

議会傍聴は二回目ですが、今日は旭地域の三人の議員さんの一般質問で、親

しみを感じて聞かせていただきました。現在、役場の支所へ行つても知らない方が多く寂しさを感じますが、職員の方には親切に接していただきありがとうございます。独り暮らしの方が多し、町政に負担をかけるまいよう努力したいと思

ます。三休公園内の周辺整備をお願いします。
七十代 女性

**熱心さが
伝わり安心**

地元の議員さんの質問でもあり、大変よく勉強しておられ熱心さが伝わり、町の実態がよくわかりました。町民のために、また、まちづくりのために一層頑張つていただきたいと思います。

七十代 女性

**放送よい
臨場感が**

放送で聞くより臨場感があり新鮮でした。次回からはケーブルテレビで議会中継されるとのこと、町民の方もこの緊張感を感じることができるようではないでしょうか。

三十代 男性



美咲町菊花（町花）展覧会（10月28日～11月4日）

議会にズバッ みんなのこえ

議会を傍聴して(2)



質問・答弁に 明るく目を通し

○議員の質問、「地域医療体制は大丈夫か」について、へき地で生活する町民の一人として常々思っていたことを議会の席で質問していただき、心よく思いました。また、町長さんの答弁も、この先見通しの明るいものだったと思えました。よろしく願います。

六十代 女性

福祉と子育て 大変だがよろしく

議員の皆さんのがんばって研究をなされておられるお姿を目の前で拝見することができ頼もしく感じました。どうぞこの質疑が必ず実行されますように期待いたします。健康に気をつけられましてがんばってください。今日はありがとうございました。少子化対策とともに教育行政もよろしく願います。

七十代 女性

だんだん低くなる 旧町の壁

今日はありがとうございました。



傍聴に来られたあさひ婦人学級のメンバー

よくなったと思います。とは言っても、やはりわが地域がよくなってほしいのは人情です。今日は地元出身議員の活躍ぶりと感じ気込みがわかってよかったです。

今回で三回傍聴をさせていただきます。

初回の議会に比べ、議員の皆さんは旧町の壁がだんだん低くなって、美咲町全体に目を向けて発言されている

です。

議会と執行部が一丸となつて、「世界にはばたく元気で、美しく、住みよい美咲町づくり」を目指しておられる熱意が感じられます。

した。どうか町民の合併に対する期待を裏切らないよう、ますますのご努力をお願いいたします。

最後に、町長さんモクルビズで議会に出席されてはどうですか。汗を拭きながらでは大変でしょう。

七十代 女性

深刻な 地域の医療

今回の一般質問は旭に關した質問で、三休公園の整備などは私たちも思っていたとおりであり、興味深く聞かせてもらいました。返答どおりにさせていただきました。

「過疎」の地域の医療問題も深刻なものがありません。時々まで見通して行政をしてください。お願いします。

また、職員の数なども全然わからなかったのですが、各年度での人数もわかり議会傍聴の意義がありました。

六十代 女性

編集後記

黄金色に染められた、錦織盆地(千石原)を眼下に一望できるデスクに向かい、九月定例会の広報記載の編集にかかった。まとめ終えた頃には黄金色した秋の実りの稲穂は刈り取られ。

昔はこの千石原に無数の円形のわらぐろができて冬支度の様相でした。

今は稲株一色でどこどころ草の生茂り休耕田が目を引く景色に時代の移り変わりを感しながら何とか出来上がった原稿に安堵しながらも町民の皆様へ思いが届くと祈っております。

(貝阿彌記)

- 議会広報編集特別委員会
 委員長 岡田 壽
 副委員長 日神山定茂
 最上 忠
 貝阿彌幸善
 松島 啓
 寒竹 壽